

令和7年4月から

港区内の休日保育実施場所が変更になります！

八幡屋保育所から**磯路保育所**に変わります。

休日保育の利用には、事前登録が必要です。3月までは八幡屋保育所へ、
4月以降は磯路保育所へお問合せください。

大阪市では、保護者の方の仕事や、傷病、事故、出産等で日曜日や祝日に家庭で保育ができない場合に保育所でお子さんをお預かりする休日保育事業を実施しています。

＝問い合わせ先＝

【3月まで】 八幡屋保育所 TEL:6576-4320 (港区八幡屋3-11-6)

【4月から】 磯路保育所 TEL:6572-6495 (港区磯路2-11-8)

その他お問い合わせ先
大阪市こども青少年局幼保施策部保育所運営課 TEL06-6684-9218